

寒川町選挙管理委員会告示第36号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第4項の規定に基づき、令和7年執行の参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所を、別紙のとおり告示する。

令和7年7月2日

寒川町選挙管理委員会
委員長 森 一 光